

保育士等の人材確保

1. 現状

◎本県の就学前子ども数は年々減少傾向にある一方、県内の保育士等の数は、保育ニーズの多様化を背景として必ずしも減少傾向にはない

<就学前子ども数及び保育士数>

| | H27 | R5 | 差引 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 就学前子ども数 (0~5歳児) | 31,666人 | 25,242人 | △6,424人 |
| 保育士数 (保育教諭含む) | 4,185人 | 4,400人 | +215人 |

※特定教育・保育施設等運営状況調査
(各年度4月1日時点。保育士数は常勤・非常勤の計。)

◎今後、国の新たな取組の活用も念頭に子育て支援を維持・充実させるためには、さらなる保育士等の確保が必要な状況

<待機児童数>

R5.4.1時点：6人

※保育所等利用待機児童数調査

→年々減少傾向にある一方、育児休業からの復帰や仕事の都合により、年度途中からの入所を希望する保護者も多く、年度途中ではより多く発生している状況

<次元の異なる少子化対策>

- ・配置基準改善
 - 1歳児 6:1→5:1
 - 4・5歳児 30:1→25:1
- ・子ども誰でも通園制度(仮称)

2. 課題

○福祉人材センターで行っているマッチングは高知市周辺中心と限定的であり、郡部や県外を含め拡大するには体制的に困難。

○県内の指定保育士養成施設からは、毎年百数十名の学生が県内の保育所等に就職しているが、ミスマッチが起きているとの指摘がある。

・実習先にそのまま就職し早期退職する学生が多い。より多くの施設を見る機会があればよい。(養成施設)

○県内各園・市町村・関係団体からの主な意見

・処遇改善等加算に係る事務など書類作成業務の負担が大きい。(各園・市町村・関係団体)

・風通しの良さは不適切な保育予防の観点からも非常に重要。(関係団体)

○県が令和元年度に行ったアンケート結果では、「保育士として働き続けるために必要な改善」として最も多い回答は、「給与(賃金)の増額」であり、次いで「保育士の増員」となっている。



3. 令和6年度取組

対策のポイント

○「就労支援」「離職防止」の両面から支援

福祉人材センターの体制強化、事務負担軽減のための支援の充実
業務改善をねらいとした園内研修の実施

拡 保育士等人材確保事業委託料

福祉人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と保育所等とのマッチングを実施

- コーディネーターを増員(1名→2名)し、マッチング機能を強化
 - ・指定保育士養成施設との連携強化
現役保育士と学生との交流会・相談会、養成施設と保育事業者との合同就職相談会等
 - ・県外からの招き入れの充実
UIターンサポートセンターへの保育士等求人登録働きかけ強化
移住フェア・UIターン就職相談会等での保育職場PRの強化等
 - ・高知働き方改革推進支援センターとの連携
- 保育所等の経営者層を対象とした業務改善研修の実施

保育士修学資金等貸付事業費補助金

保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付

保育補助者配置事業費補助金

保育士の補助を行う保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な費用等を補助

産休等代替職員雇用事業費補助金

保育士等が産休等を取得する際の代替職員の雇用に要する経費を補助

子育て支援員等研修委託料

保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」を養成するための研修を実施

事務負担軽減のための支援の充実

私立保育所等の施設型給付に係る処遇改善等加算の認定申請等に対する助言・支援を充実させ、保育所等での事務負担軽減を図る。

拡 園内研修支援事業、親育ち支援啓発事業

園内研修支援において「保育職場の人間関係づくり」など業務改善の観点から研修メニュー追加

保育士の処遇改善については、国において民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善が進められる予定

※子ども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)